

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職員数	給 与 費						合 計	備 考		
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率・月分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当			計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
本 年 度	長 等	3	29,808	11,775 (3.95)			15,447	57,030	8,455	65,485	その他の手当 通勤手当 退職手当
	議 員	24	141,698	48,987 (4.15)				190,685	54,233	244,918	
	そ の 他	1,365	995,603					995,603	135,591	1,131,194	
	計	1,392	1,137,301	60,762			15,447	1,243,318	198,279	1,441,597	
前 年 度	長 等	3	29,808	11,775 (3.95)			203	41,786	8,110	49,896	その他の手当 通勤手当
	議 員	24	141,842	48,987 (4.15)				190,829	56,350	247,179	
	そ の 他	1,356	949,358					949,358	125,755	1,075,113	
	計	1,383	1,091,200	60,762			203	1,181,973	190,215	1,372,188	
比 較	長 等	0	0	0			15,244	15,244	345	15,589	
	議 員	0	△ 144	0				△ 144	△ 2,117	△ 2,261	
	そ の 他	9	46,245					46,245	9,836	56,081	
	計	9	46,101	0			15,244	61,345	8,064	69,409	

一般会計  
2. 一般会職  
(1) 総括

※表中( )内は再任用短時間勤務職員について外書きとする。

区分	職員数 (人)	給 与 費				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	(99) 746		(216,280) 2,836,546	(85,129) 2,503,516	(301,409) 5,340,062	(351,935) 6,368,557	
前年度	(115) 747		(242,709) 2,819,187	(94,642) 2,454,250	(337,351) 5,273,437	(387,521) 6,269,836	
比較	(△ 16) △ 1		(△ 26,429) 17,359	(△ 9,513) 49,266	(△ 35,942) 66,625	(△ 35,586) 98,721	

区分	地域手当 (千円)	扶養手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手 当 (千円)
本年度	(32,450) 447,224	61,584	(48,730) 1,308,028	(250) 226,072	75,349	19,980	(3,699) 41,097	956
前年度	(36,413) 443,695	59,424	(53,523) 1,274,742	(250) 221,058	73,242	17,640	(4,456) 40,288	956
比較	(△ 3,963) 3,529	2,160	(△ 4,793) 33,286	(0) 5,014	2,107	2,340	(△ 757) 809	0
区分								
本年度			38,970		282,457	100	1,699	
前年度			36,825		272,023	100	14,257	
比較			2,145		10,434	0	△ 12,558	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
		昇給に伴う 増加分	その他の増減分		
給料	17,359	48,089	平均昇給間差額 平均昇給率 対象職員数 6,301円 2.014% 636名		
	△ 26,429	△ 30,730	△ 30,730	異動等に伴う減	
職員手当	△ 26,429	△ 26,429	△ 26,429	人数減等に伴う減	
	49,266	31,714	31,714	勤勉手当改定に伴う増	支給月数0.1月分増(1.8月分→1.9月分) 実施時期 平成29年12月25日
				扶養手当改正に伴う増	配偶者10,000円→6,000円、子7,500円→9,000円 実施時期 平成30年4月1日
		17,552	17,552	退職手当増 その他手当減 異動等に伴う増	選挙手当減等に伴う減
	△ 9,513	△ 9,513	△ 9,513	勤勉手当改定に伴う増 人数減等に伴う減	支給月数0.05月分増(0.85月分→0.9月分) 実施時期 平成29年12月25日

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
		平成30年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)
	平均給与月額 (円)	382,769	410,314
	平均年齢 (歳)	41歳8ヵ月	51歳2ヵ月
平成29年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	311,080	339,762
	平均給与月額 (円)	380,629	408,645
	平均年齢 (歳)	43歳9ヵ月	52歳11ヵ月

## イ 初任給

区 分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	144,600	142,000	147,100	144,500
大 学 卒	182,700	-	183,700	-

## ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年1月1日 現 在	1級	158	22.8	1級	1	2.4
	2級	(67) 293	(100.0) 42.3	2級	(8) 41	(100.0) 97.6
	3級	165	23.8	3級		
	4級	67	9.7	4級		
	5級	9	1.3			
	計	(67) 692	(100.0) 100.0	計	(8) 42	(100.0) 100.0
平成29年1月1日 現 在	1級	164	23.5	1級	3	6.4
	2級	(79) 297	(100.0) 42.6	2級	(8) 44	(100.0) 93.6
	3級	162	23.2	3級		
	4級	65	9.3	4級		
	5級	9	1.3			
	計	(79) 697	(100.0) 100.0	計	(8) 47	(100.0) 100.0

※表中( )内は再任用短時間勤務職員について外書きとする。

※計数の端数処理等により、端数において合計と一致しない場合がある。

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級
一般行政職	主事	主任	課長補佐・係長	次長・課長	部長
技能労務職	技能員	主任技能員	技能長	統括技能長	-

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.100)	(1.250)	(2.35)	(無)	
	2.175	2.325	4.50	有	
前年度	(1.075)	(1.225)	(2.30)	(無)	
	2.125	2.275	4.40	有	
国の制度	(1.075)	(1.225)	(2.30)	(無)	
	2.125	2.275	4.40	有	

オ. 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	23.50	31.50	45.00	45.00	定年前早期退職特例制度 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例制度 退職手当の調整額 (職位に応じて5年分)	

カ. 地域手当

支給対象地域	市 内
支給率(%)	15
支給対象職員数(人)	(75) 737
国の指定基準に 基づく支給率(%)	15

キ. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.03	0.00	0.46
支給対象職員の比率(%) (30年1月1日現在)	2.04	0.00	35.71
代表的な特殊勤務手当の名称	高所作業に従事する職員に対して 支給される特殊勤務手当		

ク. その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容			
扶養手当	異	(市) 配偶者(一般職)	6,000円	(国) 配偶者	6,500円
		配偶者(管理職)	3,000円		
		子	9,000円	子	10,000円
		父母等(一般職)	6,000円	父母等	6,500円
		父母等(管理職)	3,000円		
		16歳から22歳の子に加算	4,000円	16歳から22歳の子に加算	5,000円
住居手当	異	世帯主 借家・借間 35歳未満	15,000円	借家・借間(支給限度額)	27,000円
		その他	0円		
通勤手当	異	交通機関	6ヶ月定期額を6で除した額	交通機関 支給限度額	55,000円
		交通用具	2,600円 ~ 15,000円	交通用具	2,000円 ~ 31,600円



継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書の

款	項	事業名	全 体 計 画						前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳										一般財源
					国 支 出 金	特 定 財 源	地 方 債	其 他							
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
			28	525,940	0	133,800	250,151	141,989	381,689	144,251	525,940			30.77	
			29	801,101	0	347,200	361,533	92,368	439,568	361,533	801,101			46.88	
			30	381,915	23,726	168,300	174,139	15,750	0	381,915	381,915			22.35	
			計	1,708,956	23,726	649,300	785,823	250,107	821,257	887,699	1,708,956		0	100.00	

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
特別養護老人ホーム施設整備補助事業	570,000	平成14年度から平成29年度まで	456,000
防犯街路灯・街路灯LED化事業	476,320	平成29年度	45,134
新秋津第5駐輪場自動開閉機器賃借料	27,288	平成29年度	4,500
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が平成30年度において事業資金10億円の範囲内で先行取得した公共用地等の買取りに要する額		
東村山市土地開発公社が平成16年度以前に先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が取得した公共用地等の買取りに要する額（1,704,013千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	東村山市土地開発公社が平成23年度において取得した用地等の買取りに要する額（150,133千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	東村山市土地開発公社が平成27年度において取得した用地等の買取りに要する額（205,586千円）		
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	東村山市土地開発公社が平成29年度において事業資金10億円の範囲内で先行取得した公共用地等の買取りに要する額（853,947千円）		
東村山市土地開発公社が融資を受けた公共用地等取得資金に係る債務保証	東村山市土地開発公社が融資を受けた借入元金及び利子額		
多摩湖ふれあいセンター指定管理料	多摩湖ふれあいセンターの管理運営に要する額		
恩多ふれあいセンター指定管理料	恩多ふれあいセンターの管理運営に要する額		
栄町ふれあいセンター指定管理料	栄町ふれあいセンターの管理運営に要する額		
久米川ふれあいセンター指定管理料	久米川ふれあいセンターの管理運営に要する額		



についての前年度末までの支出額又は  
 予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
平成30年度から 平成33年度まで	114,000	0	0	0	114,000
平成30年度から 平成38年度まで	431,186	0	0	0	431,186
平成30年度から 平成34年度まで	22,788	0	0	0	22,788
平成30年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成36年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から履行 の年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から金融 機関との協議にもと づく元利償還の期間	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
秋水園ふれあいセンター指定管理料	秋水園ふれあいセンターの管理運営に要する額		
社会福祉センター指定管理料	社会福祉センターの管理運営に要する額		
福祉作業所指定管理料	福祉作業所の管理運営に要する額		
久米川駅南口第1駐輪場ほか11施設の指定管理料	久米川駅南口第1駐輪場ほか11施設の管理運営に要する額		
久米川駅北口第1駐輪場ほか4施設の指定管理料	久米川駅北口第1駐輪場ほか4施設の管理運営に要する額		
新秋津駅第5駐輪場指定管理料	新秋津駅第5駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅西口公益施設指定管理料	東村山駅西口公益施設の管理運営に要する額		
子育て総合支援センター指定管理料	子育て総合支援センターの管理運営に要する額		
市民スポーツセンター指定管理料	市民スポーツセンターの管理運営に要する額		
第2野火止児童クラブ指定管理料	第2野火止児童クラブの管理運営に要する額		
包括施設管理業務委託事業	828,000		
久米川駅北口第1駐輪場指定管理料	久米川駅北口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅北口地下駐輪場指定管理料	久米川駅北口地下駐輪場の管理運営に要する額		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成31年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成33年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成33年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成34年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	828,000	0	0	0	828,000
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
東村山駅西口地下駐輪場指定管理料	東村山駅西口地下駐輪場の管理運営に要する額		
東村山駅西口第1駐輪場指定管理料	東村山駅西口第1駐輪場の管理運営に要する額		
久米川駅年間登録制駐輪場指定管理料	久米川駅年間登録制駐輪場の管理運営に要する額		
市民税納通出力作業委託等	21,480		
固定資産税納通作業委託等	3,544		
軽自動車税納通作業委託等	923		
第5次総合計画等策定支援業務委託	50,000		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国都支出金	地方債	その他	
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成32年度まで	限度額に同じ				
平成30年度から 平成31年度まで	21,480	0	0	0	21,480
平成30年度から 平成31年度まで	3,544	0	0	0	3,544
平成30年度から 平成31年度まで	923	0	0	0	923
平成31年度から 平成32年度まで	50,000	0	0	0	50,000

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額		
1. 普通債	千円 (80,998) 15,924,971	千円 (70,008) 15,742,285	千円  1,597,700	千円 (10,990) 1,707,351	千円 (59,018) 15,632,634	
(1) 総務	(3,150) 415,243	(2,700) 726,172	 169,800	(450) 47,839	(2,250) 848,133	
(2) 土木	(63,534) 7,720,329	(54,904) 7,788,902	 1,234,500	(8,630) 751,688	(46,274) 8,271,714	
(3) 教育	(10,758) 4,642,697	(9,310) 4,469,613	 142,000	(1,448) 506,228	(7,862) 4,105,385	
(4) 消防	(2,438) 139,277	(2,124) 126,195	 18,400	(314) 13,111	(1,810) 131,484	
(5) 衛生	 2,062,918	 1,775,878	  	 310,637	 1,465,241	
(6) 民生	(1,118) 932,116	(970) 855,525	 33,000	(148) 77,848	(822) 810,677	
(7) 商工	 12,391	 0	  	  	 0	
小 計	(80,998) 15,924,971	(70,008) 15,742,285	 1,597,700	(10,990) 1,707,351	(59,018) 15,632,634	
2. 住民税等減 税補てん債	978,777	784,636		196,103	588,533	
3. 臨時税収 補てん債	55,549	0			0	
4. 臨時財政 対策債	22,607,029	23,224,957	2,131,000	1,699,481	23,656,476	
5. 減収補てん債 (特例分)	307,368	265,470		41,898	223,572	
6. 退職手当債	1,586,812	1,403,981		182,831	1,221,150	
合 計	(25,616,533) 41,460,506	(25,749,052) 41,421,329	(2,131,000) 3,728,700	(2,131,303) 3,827,664	(25,748,749) 41,322,365	
特 例 地 方 債	減収補てん債	80,998	70,008	10,990	59,018	
	減収補てん債 (特例分)	307,368	265,470	41,898	223,572	
	住民税等減 税補てん債	978,777	784,636	196,103	588,533	
	臨時税収 補てん債	55,549	0		0	
	臨時財政 対策債	22,607,029	23,224,957	2,131,000	1,699,481	23,656,476
	退職手当債	1,586,812	1,403,981		182,831	1,221,150